"Kyodo-Sankaku"

共同参画

"Kyodo-Sankaku"
Number 47
July 2012
Japan Cabinet Office

7

内閣府

Special Feature

特集／男女共同参画の視点からの防災・復興
―平成24年版男女共同参画白書の公表―

主な予定

Schedule

9月29日	男女共同参画宣言都市奨励事業（山口県山陽小野田市）
10月19日	男女共同参画フォーラム（長野県）
10月25日	男女共同参画フォーラム（愛媛県）
11月10日	男女共同参画フォーラム（神奈川県）
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動（主唱：男女共同参画推進本部） （11月25日　女性に対する暴力撤廃国際日）
11月17日	男女共同参画宣言都市奨励事業（福井県坂井市）
11月18日	男女共同参画宣言都市奨励事業（茨城県土浦市）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

ジャーナリスト、
前千葉県知事、
元参議院議員
堂本 暁子

Domoto Akiko

3.11直後に福島県の避難所を訪れた時のことである。男性のリーダーは「仲良くやってますよ」と自信満々だったが、その言葉と裏腹に女性たちは「着替えるにも、洗濯物を干すにも場所がない」と訴えた。常日頃からの男性と女性の感覚のずれが顕在化し、性別役割分担が強まってさえいた。

復興にあたっても、誰もが暮らしやすい地域社会を目指すのであれば、子育て、健康、福祉、教育、環境などの視点を踏まえた計画を策定すべきであり、その際、もっとも生活の場に近い女性の参画は不可欠である。意思決定の場で女性が果たす役割は限りなく大きい。

国際的には、性別、年齢、障害の有無など、社会的差別や格差を解消することによって、災害に強い地域社会を作る考え方、つまり「災害リスクの削減」が主流である。関東地方で今後懸念される地震を始め、自然災害に早急に備えるべきことが国策として求められている。それは急ぎ男女共同参画社会を実現することに他ならない。それが災害に強い国づくりへの道であると確信する。

共同参画
"Kyodo - Sankaku"
Number 47
7
July 2012

目次

Contents

特集
男女共同参画の視点からの防災・復興
－平成24年版男女共同参画白書の公表－ Page 02

行政施策トピックス1
「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書について Page 08

行政施策トピックス2
「男女間における暴力に関する調査（平成23年度調査）」について Page 10

連載
その1 地域戦略としてのダイバーシティ　③多様性の受け止め方Part 2／渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長） Page 12

その2 女性首長から　こどもにやさしいまちから男女共同参画社会づくりへ／東門 美津子（沖縄市長） Page 13

取組事例ファイル（自治体編）
静岡県 Page 14

取組事例ファイル（企業編）
キリンホールディングス株式会社 Page 15

ニュース&インフォメーション
「欧州評議会　女性に対する暴力及びドメスティックバイオレンス防止条約について－クリス・グリーン氏を招いて－聞く会」開催他 Page 16

男女共同参画センターだより
大阪府立男女共同参画・青少年センター

表紙イラストレーション／木村 桂子　ロゴデザイン、 表紙、 本文フォーマットデザイン／岡本一宣デザイン事務所

特集

男女共同参画の視点からの防災・復興
―平成24年版男女共同参画白書の公表―

内閣府男女共同参画局

1. はじめに

本年6月19日に、平成24年版男女共同参画白書を公表しました。

男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法に基づいて毎年国会に提出するもので、今年で13回目になります。

平成23年3月11日の東日本大震災では、被災者の状況やその後の対応・取組において、男女共同参画の視点からも様々な課題が明らかとなりました。今年の白書では、「男女共同参画の視点からの防災・復興」を特集のテーマに取り上げ、震災時の状況及び国等の対応について、男女共同参画の視点から検証を行い、今後に向けての教訓を明らかにしました。

2. 被災者の状況

【東日本大震災における死者】

被害が大きかった岩手県、宮城県及び福島県における死者は、女性8,363人、男性7,360人、性別不詳63人となっており、女性が男性より1,000人程度多くなっています。この差は、ほとんどが70歳以上の死者数の差によるもので、高齢者で男女の死者数の差が大きくなっています（第1図）。

【避難所の状況】

内閣府では、平成23年11月から24年3月にかけ、被災地及び被災地を支援した地方公共団体、民間団体等を対象に、「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」を実施しました。同調査では、避難所運営の責任者に女性が加わっていないことから、（ア）女性の要望や意見が重視されない傾向にあったこと、（イ）女性用の物資が不足していても女性が要望することを躊躇する傾向にあったことなどが報告されました。

【応急仮設住宅の状況】

仮設住宅は、砂利道や玄関・風呂の段差等があり、バリアフリー化されていないことから、高齢者、障害者等にとって生活上の困難があったほか、前出の内閣府の調査では、（ア）仮設住宅の責任者の多くが男性で、女性が主体的にコミュニティ運営に関わっている例が少ない、（イ）仮設住宅内に乳幼児や学童が安心して過ごせる場所が不足している、（ウ）集会所等での集まりに男性の参加が少なく、孤立化の懸念があることなどが報告されました。

【人口移動の状況】

平成23年における福島県の転入・転出者数（都道府県間の移動者数）は、全年齢区分で転出超過となっており、中でも0～14歳は前年に比べて大幅な増加となっています。男女別に見ると、0～14歳では男女の差がそれほど大きくないのに対し、その親世代の中心となる25～44歳の転出超過数は、女性が男性を大きく上回っています（第2図）。

【雇用の状況】

岩手県、宮城県及び福島県における有効求職者数（平成24年2月）は、前年同月と比較すると、女性は10.8％増に対し、男性は2.4％減となっています。

雇用保険受給者実人員（平成24年2月）は、女性3万4,256人、男性2万4,060人で、男性は前年同月の約1.7倍であるのに対し、女性は約2.3倍で、男性に比べて女性の増加率が高く、女性の方がより厳しい雇用状況となっています（第3表）。

沿岸部のハローワークでは、女性の求職者数が比較的多い食料品製造の職業では、有効求人倍率は低くな

第1図　東日本大震災の男女別・年齢階層別死者数（岩手県・宮城県・福島県）

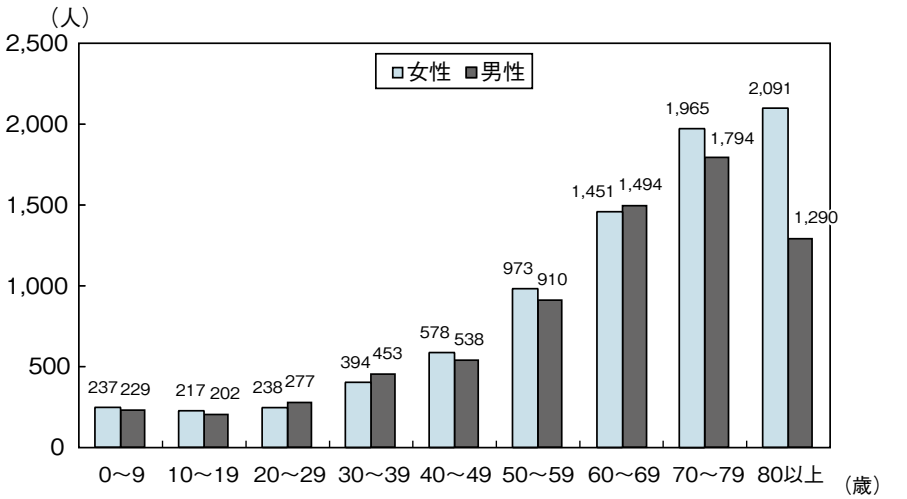

（備考）1. 警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について【23.3.11～24.3.11】」より作成。
2. 性別不詳、年齢不詳は除く。

Report

内閣府男女共同参画局では、本年6月19日（火）に、平成24年版男女共同参画白書を公表しました。今回は、特集「男女共同参画の視点からの防災・復興」のポイントをご紹介します。

っています。一方、建設・土木の職業等では有効求人数が有効求職者数を上回っていますが、女性の求職者が極めて少ないなど、女性の被災者の希望する仕事と求人の多い仕事とにミスマッチが見られます（第4図）。

【心の健康の状況】

被災者の健康状態について、厚生労働省研究班が「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」として、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の住民を対象に調査を行いました。

同調査について、男女別で集計したところ、震災前後の成人の飲酒量の変化は、全体として変化のない者が多くなっていますが、陸前高田

第2図　福島県の転入・転出（都道府県間）の状況

福島県の年齢5歳階級別転入・転出超過数（平成22年、平成23年）

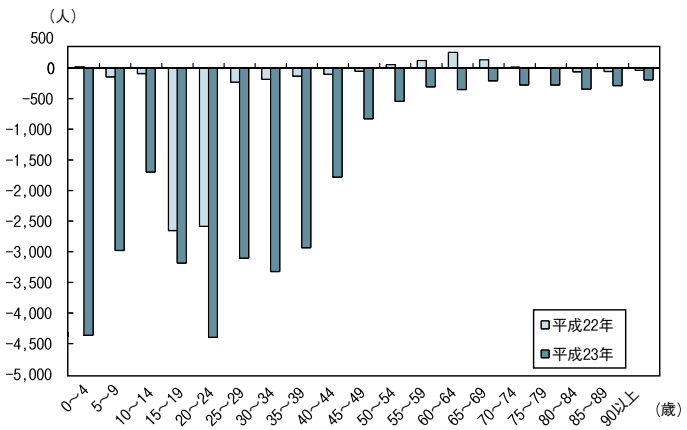

福島県の男女、年齢5歳階級別転入・転出超過数（平成23年）

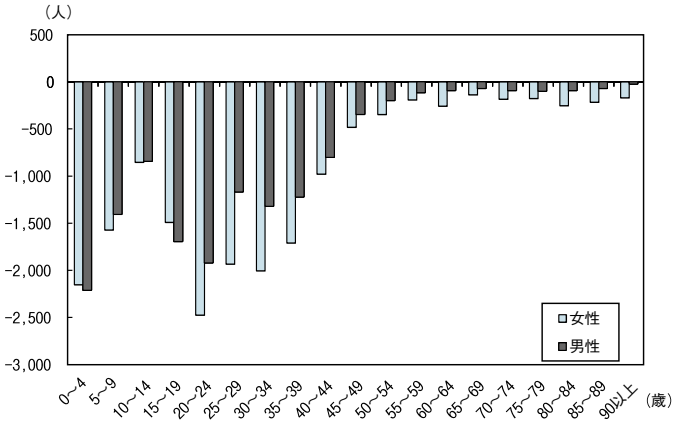

（備考）1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告平成23年結果－全国結果と岩手県、宮城県及び福島県の人口移動の状況－」より作成。
2. 平成23年には、震災発生前の数値が含まれている。
3. 都道府県をまたいで市区町村間で住所を移し、転入の届出を行った者の数。なお、住民基本台帳人口移動報告には、避難先市区町村に転入届を提出していない人は含まれない一方、震災を直接の原因としない移動（進学や就職等に伴うもの）も含まれている。
4. 「転入・転出超過数」＝「他都道府県からの転入者数」－「他都道府県への転出者数」

第3表　岩手県・宮城県・福島県の雇用動向（男女別）

		平成23年5月	8月	11月	24年2月
有効求職者数（上段：人、下段：%）	女性	92,292 （22.4）	80,452 （19.7）	73,926 （13.9）	72,725 （10.8）
	男性	83,090 （6.1）	69,783 （0.5）	62,504 （−1.3）	61,038 （−2.4）
雇用保険受給者実人員（上段：人、下段：%）	女性	39,721 （120.4） 約2.2倍	43,722 （119.3） 約2.2倍	37,601 （124.8） 約2.2倍	34,256 （126.6） 約2.3倍
	男性	33,516 （80.8） 約1.8倍	31,990 （68.3） 約1.7倍	26,631 （67.8） 約1.7倍	24,060 （65.8） 約1.7倍

（備考）1. 厚生労働省「被災3県の現在の雇用状況（月次）（男女別）」より作成。
2. 下段の（　）内は、対前年同月増減率（%）。
3. 有効求職者数は全て原数値である。
4. 雇用保険受給者実人員には、個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付を含む。
5. 雇用保険の数値は自発的失業や定年退職、その他特例（休業、一時離職）対象分も含む。

男女共同参画の視点からの防災・復興
―平成24年版男女共同参画白書の公表―

第4図　ハローワーク別の有効求人数・有効求職者数（平成24年1月）

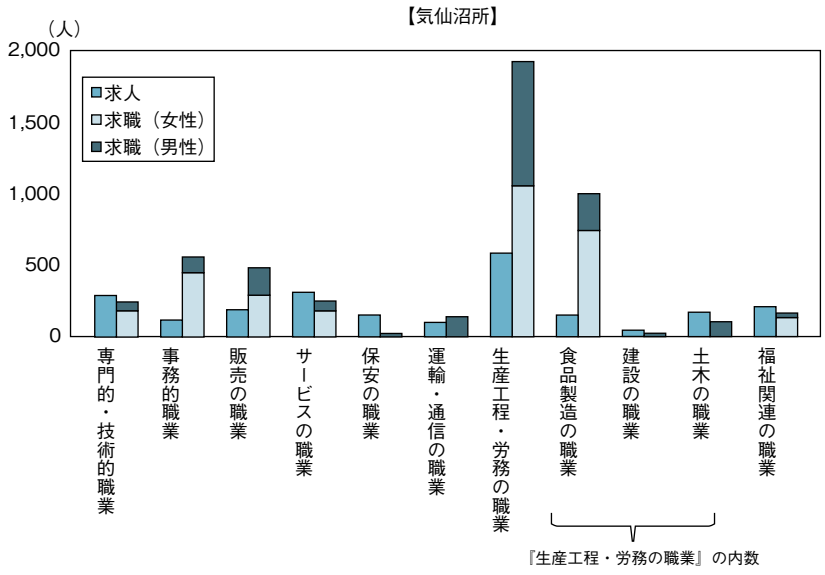

（備考）1. 厚生労働省「被災3県の現在の雇用状況（月次）（男女別）」（平成24年1月）より作成。
2. 求人申告書における「性別」欄はないため、有効求人数の男女別はない。
3. 「福祉関連の職業」は、他の職業区分の中から、「福祉関連」の職業を足し上げたもの。

第5図　飲酒量が増加した人の割合（陸前高田市、石巻市）（男女別）

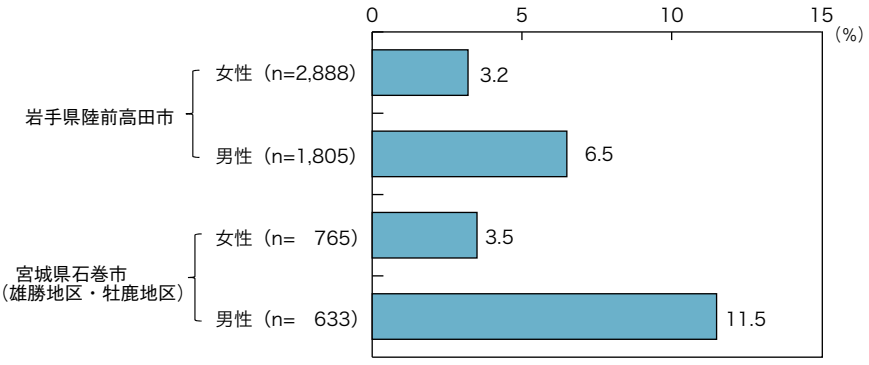

（備考）1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班（研究代表者：林謙治国立保健医療科学院長）資料より作成。
2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に回答した18歳以上の人（ただし、飲酒量に関する設問は20歳以上）が集計対象である。
3. 震災前と震災後の1週間当たりの飲酒量を尋ね、震災前に比べて飲酒量が増えた人の割合である。
4. 岩手県陸前高田市は、研究分担者である岩手県医科大学坂田清美教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年10～12月。
5. 宮城県石巻市（雄勝地区・牡鹿地区）は、研究分担者である東北大学辻一郎教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年6～8月。

市、石巻市共に、飲酒量が増加している者は、女性が3％台であるのに対し、男性では約7～12％と高くなっています（第5図）。

また、睡眠障害が強く疑われる者は、陸前高田市では、女性44.4％、男性27.7％、石巻市では、女性50.2％、男性32.4％となっています（第6図）。

さらに、こころの状態（心の元気さ）を測る指標の点数分布を見ると、個別の対応が必要とされる13点以上の重症群は、陸前高田市では、女性7.0％、男性3.3％、石巻市では、女性8.4％、男性6.0％となっています（第7図）。

震災による健康への影響は、睡眠障害、心の元気さ共に、男性よりも女性でより強い影響が見られます。

【犯罪被害・暴力被害等の状況】

岩手県、宮城県及び福島県における刑法犯の認知件数（平成23年度）は、各県共に前年度から約14～20％減少しており、全国よりも被災3県の減少率が高くなっています。性犯罪についても、強姦、強制わいせつの認知件数は、おおむね前年度に比べて減少しています。

一方で、内閣府が地方公共団体及び民間団体と協働し、全国の相談員の協力を得て、電話や面接により行っている東日本大震災による女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業には、「配偶者のアルコール依存が進み暴力がひどくなった」、「自宅が全壊して移り住んだ環境に配偶者がなじめず、イライラして当たり散らされる」、「震災で住まいと仕事を失い、別居してい

第6図　睡眠に関する状態（陸前高田市、石巻市）（男女別）

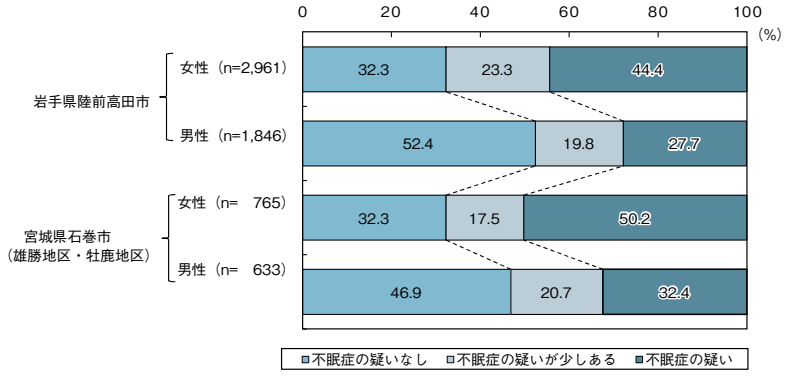

（備考）1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班（研究代表者：林 謙治国立保健医療科学院長）資料より作成。
2. WHO（世界保健機関）が中心となって設立した「睡眠と健康に関するプロジェクト」が作成した不眠症判定法（アテネ不眠尺度）に基づき調査した結果。回答者は、睡眠に関する8つの問について過去１か月間の状況に基づいて回答し、その合計点数によって不眠症の度合いを判断する（0～3点：不眠症の疑いなし、4～5点：不眠症の疑いが少しある、6点以上：不眠症の疑い）。

第7図　こころの状態（陸前高田市、石巻市）（男女別）

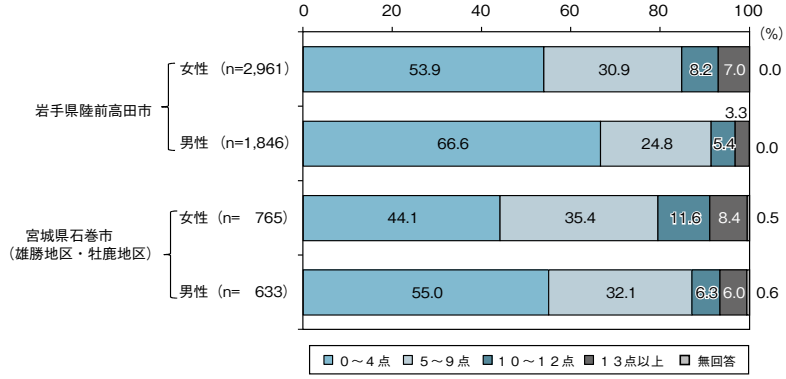

（備考）1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班（研究代表者：林 謙治国立保健医療科学院長）資料より作成。
2. 米国のKesslerらによって、うつ病・不安障害等の精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された「K6」という尺度を用いて調査した結果。心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。回答者は、6つの問に回答し、その合計点数によってこころの状態を判断する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされている。

た配偶者と同居したが暴力に耐えられない」、「震災後に元交際相手が支援物資を持って駆け付けてくれ、心細さからよりを戻したが、暴力がひどくなり怖い」などの相談も寄せられています。

3. 復興に関する施策

【復興の基本的枠組み】

平成23年6月に成立した東日本大震災復興基本法には、基本理念として、「被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」が掲げられています。

また東日本大震災復興対策本部が同年7月に策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」には、基本的考え方として、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する」ことが明記され、復興施策に男女共同参画、特に女性の視点を反映することが記載されました。

復興に係る意思決定の場での女性の参画状況を見ると、有識者から成る東日本大震災復興構想会議は15人中1人、同会議の下に置かれた東日本大震災復興構想会議検討部会は19人中2人が女性委員でしたが、平成24年2月の復興庁の発足に伴い新設された復興推進委員会では、15人中4人が女性委員となっています。

【地方公共団体における復興への取組】

被災沿岸市町村のうち、国の職員が赴き復興計画策定を技術的に支援した43市町村について調査したとこ

ろ、平成24年4月現在、復興計画の策定に当たり外部有識者を含めた委員会等を設置している38市町村の委員会における女性委員は、751人中84人（11.2%）となっています。このうち9市町村では、女性委員がゼロです。

地方公共団体が策定した復興計画には、男女共同参画の視点を取り入れているものも見られます。

【被災地における女性の就業・起業等の支援】

被災した地方公共団体の多くで、震災前から、高齢化や人口減少が進んでいます。地域における暮らしの再生に当たっては、少子高齢化社会のモデルとして、新しい形の地域の支え合いとともに、女性がその能力を十分に発揮して経済社会に参画することが重要です。

被災地では、避難所の炊き出しのボランティアとしての活動がきっかけとなり、弁当製造販売事業やコミュニティ・カフェ等の新しい事業が生まれています。

各府省においても、被災地における女性の就業・起業等を支援する取組が実施されています。

4. 東日本大震災の教訓を未来へ

【中央防災会議等の動き】

中央防災会議では、平成23年12月に「防災基本計画」を修正し、避難場所の運営における女性の参画を推進するとともに、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営に努めること、仮設住宅の運営管理において女性の参画を推進し、女

第8表　地方防災会議の委員に占める女性の割合

都道府県	委員総数（人）	うち女性の委員数（人）	女性割合（%）	（参考）前年の女性割合（%）
北海道	58	4	6.9%	5.2%
青森県	49	4	8.2%	4.1%
岩手県	57	1	1.8%	1.8%
宮城県	49	1	2.0%	2.1%
秋田県	54	2	3.7%	5.8%
山形県	50	2	4.0%	4.0%
福島県	49	3	6.1%	8.2%
茨城県	45	1	2.2%	2.2%
栃木県	49	2	4.1%	2.0%
群馬県	42	1	2.4%	2.4%
埼玉県	63	3	4.8%	3.3%
千葉県	54	1	1.9%	1.9%
東京都	62	0	0.0%	0.0%
神奈川県	49	5	10.2%	0.0%
新潟県	58	4	6.9%	6.9%
富山県	56	4	7.1%	7.4%
石川県	60	2	3.3%	3.3%
福井県	55	1	1.8%	0.0%
山梨県	55	1	1.8%	1.9%
長野県	57	1	1.8%	0.0%
岐阜県	51	3	5.9%	4.0%
静岡県	48	2	4.2%	2.0%
愛知県	66	0	0.0%	0.0%
三重県	48	1	2.1%	6.5%
滋賀県	51	1	2.0%	2.0%
京都府	59	3	5.1%	5.2%
大阪府	53	1	1.9%	0.0%
兵庫県	49	3	6.1%	0.0%
奈良県	53	4	7.5%	1.9%
和歌山県	48	0	0.0%	0.0%
鳥取県	54	9	16.7%	16.7%
島根県	59	8	13.6%	8.5%
岡山県	48	3	6.3%	2.2%
広島県	55	0	0.0%	0.0%
山口県	57	1	1.8%	3.5%
徳島県	53	10	18.9%	20.0%
香川県	50	4	8.0%	8.2%
愛媛県	44	0	0.0%	2.3%
高知県	52	3	5.8%	0.0%
福岡県	48	0	0.0%	0.0%
佐賀県	52	3	5.8%	3.9%
長崎県	66	3	4.5%	4.7%
熊本県	56	1	1.8%	1.9%
大分県	44	2	4.5%	6.8%
宮崎県	45	1	2.2%	2.3%
鹿児島県	56	1	1.8%	1.8%
沖縄県	50	3	6.0%	0.0%
合計	2,486	113	4.5%	3.5%

（備考）1. 内閣府男女共同参画局資料より作成。
2. 平成24年4月現在。

性を始めとする生活者の意見を反映できるよう配慮することなどをより具体的に盛り込みました。

災害対策基本法に基づき、地方公共団体が設置する地方防災会議における女性委員の割合は、平成24年4月現在で、都道府県では4.5％（前年3.5％）となっています。前年の状況と比べると、女性委員がゼロの都道府県は、12都府県から6都県に減少しました（第8表）。

第180回国会に提出され、平成24年6月20日に成立した「災害対策基本法の一部を改正する法律」においては、地域防災計画に多様な主体の意見を反映させる観点から、地方防災会議の委員について自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから知事等が任命できるものとされています。

【多様な主体の連携による支援】

今回の震災では、国・地方公共団体、男女共同参画センター、大学、NPO、NGO、地縁団体、企業等の多様な主体が連携した支援が顕著な特徴として挙げられます。

地域における男女共同参画推進の重要な拠点である男女共同参画センターは、日頃から情報提供、広報・啓発事業、相談事業等を通じて、地域に根ざした活動を行う様々な団体との連携体制が整っている利点をいかして、災害時においても、これらの団体が行う支援活動の中核や結節点となりました。

【男女共同参画社会の実現と防災・復興】

これまで見てきたとおり、女性は、男性に比べて、総じて災害の影響を受けやすいことが見て取れる一方、日頃から地域社会との関わりが少なくなりがちな男性には仮設住宅における孤立化が懸念されるなど、復旧・復興プロセスにおいて男女のニーズの違いに配慮が必要となっています。

他方で、救出・救助、被災者支援、復旧・復興、防災といった局面で、女性がその担い手として活躍しているにもかかわらず、国・地方公共団体いずれも防災や復興に係る政策・方針決定過程への女性の参画は、この一年でそれなりに改善の動きは見られるものの、なお今後の課題となっています。

東日本大震災の教訓からは、災害対応における男女共同参画の視点が重要であること、多様な主体による円滑な災害対応のためには、国・地方公共団体、男女共同参画センター、大学、NPO、NGO、地縁団体、企業等の日頃からの連携が重要であること、また、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画が必要不可欠であることが改めて明らかとなりました。

男性に比べて災害時に負の影響を受けやすい女性は決して守られるだけの存在ではなく、平時から男性とともに災害への備えに主体的に取り組むべき存在でもあります。

声を出しにくい人々、あるいは声を出してもその声が届きにくい人々に配慮し、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは、災害による影響を受けやすい脆弱な人々の社会的排除（地域社会で人間関係を保てずに孤立したり、必要なサービスを享受できなかったりする状態）のリスクを低減することにつながります。この視点は、被災地あるいは災害発生時に限られることではなく、社会全体の在り方に関わることとして日頃から必要とされるものです。男女共同参画社会の実現は、災害に強い社会づくりでもあります。

※詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。
http://www.gender.go.jp/whitepaper/whitepaper-index.html

コラム

福島県における女性のための電話相談

「女性のための電話相談・ふくしま」に寄せられる相談には、県外避難や家族離散による二重生活の長期化によっての不安や、家族との関係についての訴えも多くなっています。「慣れない土地で子育てを一身に背負っているが、そのつらさを単身で地元に残り仕事をしている夫に話すと、互いのストレスをぶつけあってけんかになってしまう」、「親世代と放射性物質に対する見解が異なりぶつかってしまう」などの相談が寄せられています。

県外からの相談が全体の22.5％となっており、電話相談の窓口は、「苦労が分かり合える福島の人と話したい」という県外避難者の相談の受け皿にもなっています。

TOPICS Part 1

「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書について

内閣府男女共同参画局推進課

平成24年4月27日に、「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書を公表しました。調査の目的は、男性自身の男性に関する固定的な性別役割分担意識についての調査研究を行い、男性にとっての男女共同参画を効果的に推進するための方策を検討することです。結果の概要を簡潔にご紹介します。

※本調査は、内閣府が、日本PMIコンサルティング株式会社に委託して実施しました。調査手法は主にインターネット調査によります。

- 男性3000人　平成23年11月28日（月）～11月30日（水）
- 女性3000人（補足的に実施）
  平成24年1月20日（金）～1月23日（月）

1. 男性の役割分担意識に関連する「5つの志向性」について

主導権役割志向

男女の関係性において重要事項を決めるのは自分であるという志向性

経済的役割志向

家族を経済的に支えるのは自分で、妻が働くことは期待しない志向性

社会的役割志向

仕事の業績を評価されたい、社会的に活躍したいという志向性

私的感情の抑制志向

悩み相談や弱音などプライベート感情を見せない志向性

日常生活依存志向

家事など生活全般を妻に依存し、自分がやることを避ける志向性

図1

男性の回答　妻や恋人にはできれば自分の意見に従ってもらいたい（男性の収入別）

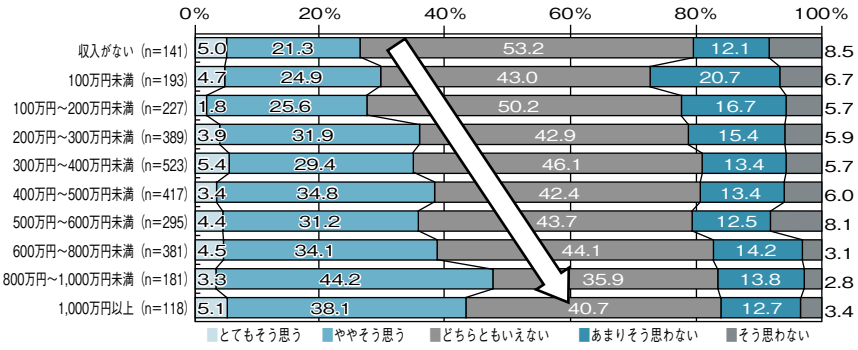

図2

男性の回答　（結婚したら）家族のために、仕事は継続しなければいけない

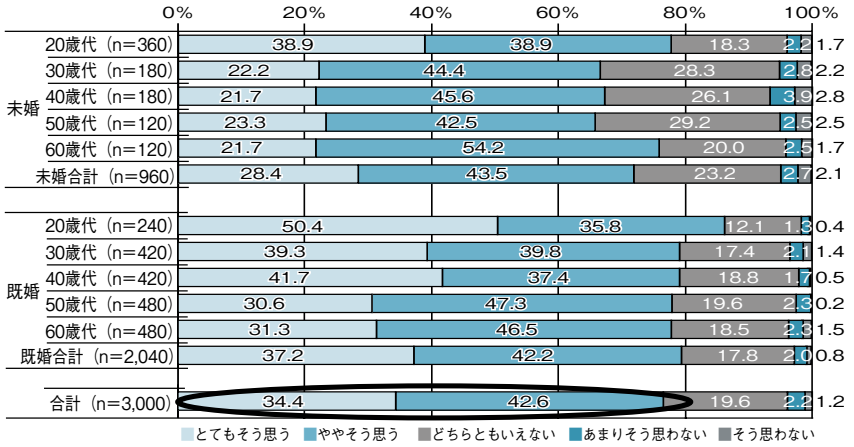

「家族のために、仕事は継続しなければいけない」と回答した男性は全体の8割弱

図3

女性の回答　（結婚したら）夫は家族のために、仕事は継続しなければいけない

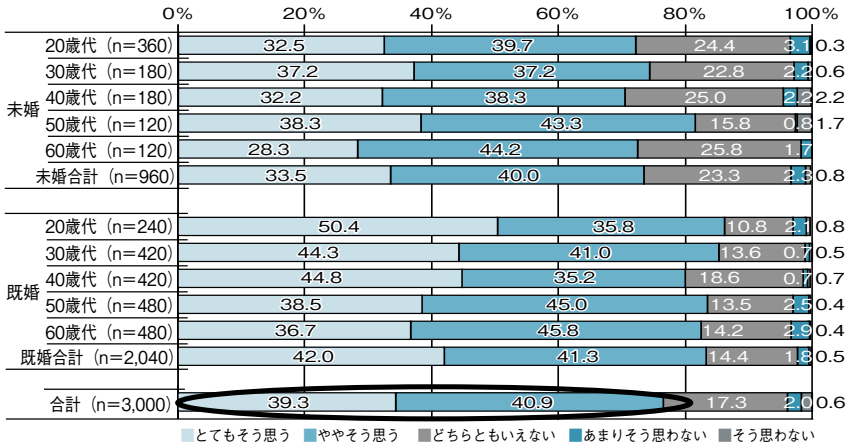

「夫は家族のために、仕事は継続しなければいけない」と回答した女性は全体の8割

図4

男性の回答　仕事で業績を上げ評価されたい

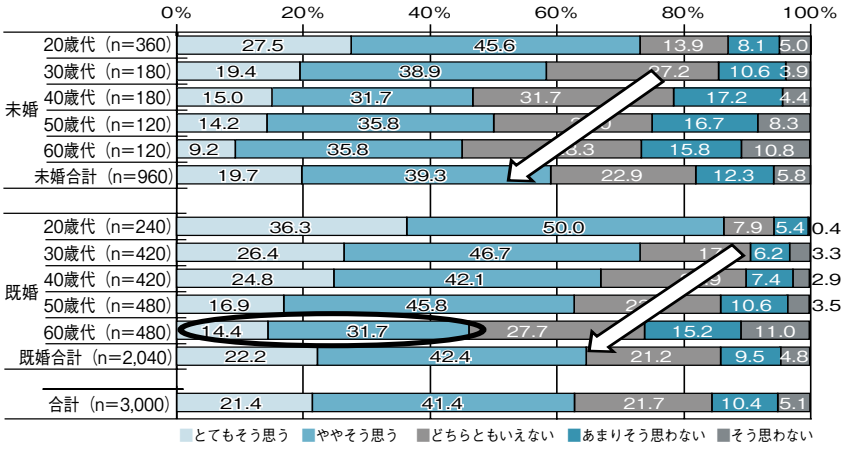

60歳代既婚男性の4割半ばが「仕事で業績を上げ評価されたい」と回答

図5

女性の回答　夫には仕事で業績を上げ、評価されてほしい

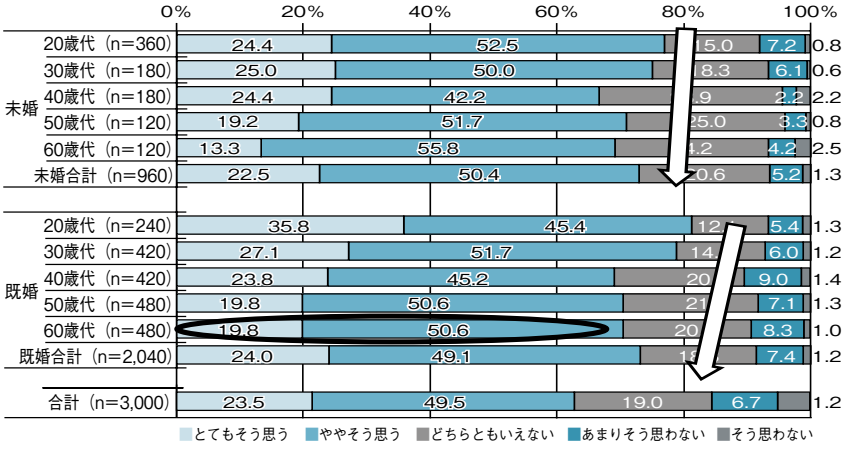

60歳代既婚女性の7割が「夫には仕事で業績を上げ、評価されてほしい」と回答

図6

夫婦の会話の頻度と何もやる気がしないと感じたこととの関連

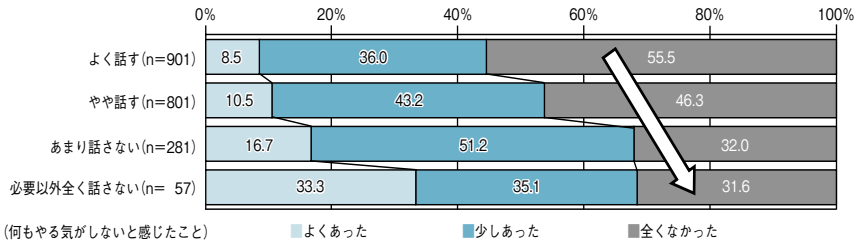

2. 男女のギャップなどから見る「志向性の度合い」について

収入が高いほど、妻や恋人に従ってもらいたい　－主導権役割志向－

「妻や恋人には自分の意見に従ってもらいたい」と回答した男性は全体の3割強に上るほか、男性の収入が高いと、肯定する者が増加します。（図1）

「男性は家族のために仕事」は男性も女性も肯定　－経済的役割志向－

「家族のために仕事は継続しなければならない」と回答した男性は全体の8割弱に上ります。同様の役割を男性に期待する女性も全体の8割に上ります。（図2、図3）

「仕事で評価されてほしい」と期待し続ける妻　－社会的役割志向－

「仕事で業績を上げ評価されたい」と回答した男性は全体の6割強でした。女性では7割強が夫に同様の期待を持っています。年代が高くなると肯定する男性は減少しますが、女性ではあまり減少せず、男女の意識ギャップが見られます。（図4、図5）

3. 日常生活の意識・行動と男性の役割分担意識に関連する「5つの志向性」

夫婦の会話の頻度との関連性

夫婦の会話の頻度が高い場合は、「何もやる気がしない」と感じることが少ない結果となっています。（図6）

○調査報告書についてはこちらをご覧下さい

http://www.gender.go.jp/research/dansei_ishiki/index.html

TOPICS Part 2

「男女間における暴力に関する調査（平成23年度調査）」について

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府では、男女間における暴力に関する実態を把握するため、3年毎に調査を実施しています。今回の調査では、平成23年11月～12月にかけ、全国20歳以上の男女5,000人を対象に無作為抽出によるアンケート調査を実施しました。3,293人（女性1,751人、男性1,542人）から回答がありました。

今回の調査と前回（平成20年度）の調査を比較してみると、配偶者からの暴力を受けたことが「何度もあった」と回答した人が、前回の調査では女性10.8％、男性2.9％、今回の調査では女性10.6％、男性3.3％となっており、被害状況に大きな変化は見られず、依然として被害が深刻な実態にあることが確認されました。

調査結果の概要は次のとおりです。調査結果の全文は、男女共同参画局ホームページ（http://www.gender.go.jp/e-vaw/chousa/h24_boryoku_cyousa.html）でご覧になれます。

1. 配偶者からの被害経験

- 女性の10.6％、男性の3.3％が何度も被害を受けている
- 被害を受けた女性の41.4％はどこにも相談していない

●配偶者（事実婚や別居中の夫婦も含む）から、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた（以下、“身体的暴行”）」、「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた（以下、“心理的攻撃”）」、「いやがっているのに性的な行為を強要された（以下、“性的強要”）」のいずれかの被害を受けたことがある人は、女性32.9％、男性18.3％となっている。（図1）

●“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかの被害を「何度もあった」という人は、女性10.6％、男性3.3％となっている。

●過去5年間に被害を受けた人の、被害の相談の有無をみると、「だれにも（どこにも）相談しなかった」が女性41.4％、男性76.1％となっている。

2. 交際相手からの被害経験

- 女性の13.7％、男性の5.8％に被害経験

●10歳代から20歳代のときの交際相手（後に配偶者となった相手以外。以下、「交際相手」）から、“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかの被害を受けたことがある人は、女性13.7％、男性5.8％となっている。（図2）

●交際相手から被害があった人の、被害の相談の有無をみると、「だれにも（どこにも）相談しなかった」が女性34.2％、男性66.7％となっている。

●交際相手からの被害による生活上の変化について、女性が生活上の変化を受けることが多く、55.5％に生活上の変化があった。

3. 異性から無理やりに性交された経験（女性のみ）

- 被害経験は7.7％

●これまでに異性から無理やりに性交された経験を聞いたところ、「1回あった」が4.1％、「2回以上あった」が3.5％で、被害経験のある人は7.7％となっている。（図3）

●異性から無理やりに性交されたことがあった人に、加害者との面識の有無を聞いたところ、「よく知っている人」が61.9％、「顔見知り程度の人」が14.9％で、面識のあった人は76.9％となっている。

●異性から無理やりに性交されたことがあった人の、被害の相談の有無をみると、「だれにも（どこにも）相談しなかった」が67.9％となっている。

（図1）配偶者からの被害経験

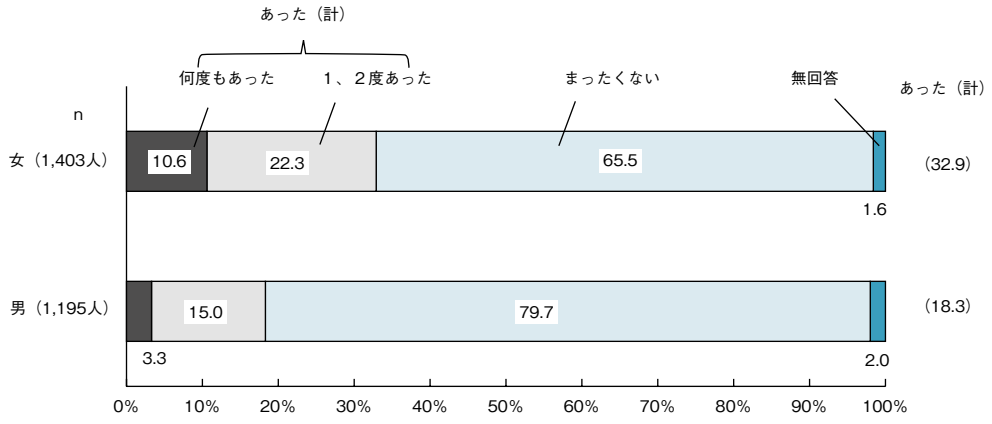

（図2）交際相手からの被害経験

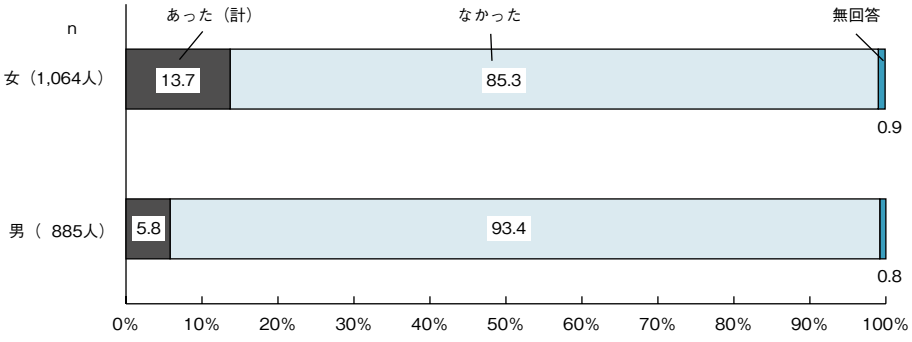

（図3）異性から無理やりに性交された経験（女性のみ）

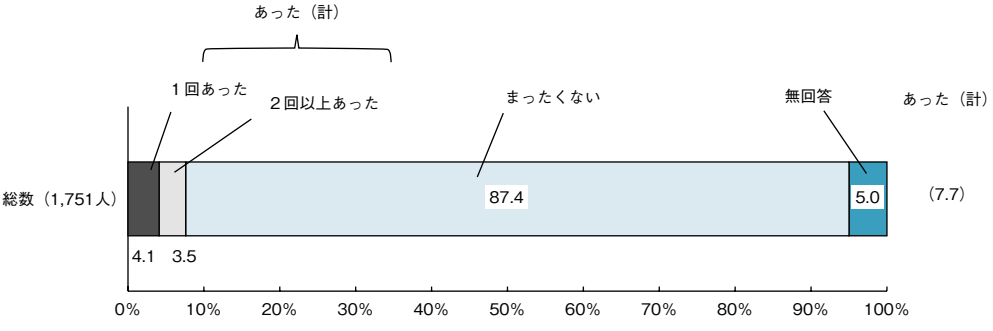

地域戦略としてのダイバーシティ③　多様性の受け止め方Part2

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&
ワークライフバランス研究部長　渥美 由喜

家庭リスクに鈍感な人は、地域人に

ダイバーシティやWLBは自分には関係がない、と傍観者・部外者の立場に立つ人は多い。特に、男性の多くはそうなりやすい。いじめ問題の解決と同様、いじめっ子や敵対者への働きかけのみならず、大多数の傍観者・部外者に働きかけることが大切だ。

ここ数年、介護を切り口にWLBへの意識啓発を図る企業が増えている一つの理由は、誰もが潜在的にリスクを抱えている介護をテーマにすると当事者意識を持ちやすいからだ。

しかし、家庭生活のリスクに鈍感な人たちもいる。介護は妻が、姉妹がやってくれると安易に思い込んでいる人たちもいる。こういうタイプには趣味を使うといい。

以前、筆者がお手伝いをしたA社のケース。元国営企業グループで、民営化前に入社した中高年男性を中心に、仕事はそこそこで、生活を重んじる「ヌクヌク社員」と日中の生産性が低く、5時から社員とやゆされる「偽装バリバリ社員」が幅を利かせていた。

WLBの抵抗勢力が多いと嘆く担当者に対して筆者は、「逆手にとって、社内で『ライフの達人コンテスト』を開催したら」と勧めた。そして、発掘した達人たちが主宰するサークル活動を奨励した。英語講座などを差し置いて社内で一番人気となったのは、「そば打ち」サークル。

それまでノー残業デーに、「早く帰っても家でやることがない」とブーブー文句を言ったり、職場にダラダラと残っていた中高年の男性社員たちが、「今日はそば打ちの日だ」と朝からソワソワ。早く仕事を片付けるようになるなど、成果が上がった（注1）。

また2年前、B社では、当時、流行った『イクメン』ネットワークを立ち上げたものの、なかなかメンバーが集まらない。「家のことは妻がぜんぶやっているから」、「もう子どもは大きくなっているし、今さら…」と消極的な男性社員が多かったのだ。

担当者から相談を受けた筆者は、「イクメンになりたい人はこの指とまれ、ではなく、男性社員の趣味を生かして、地域の社会貢献に取り組むという方法に変えたらどうか」と助言した。B社は、理系の技術者が多い会社だったこともあり、マニアックな趣味を持つ人が多かった。その一人、男性社員Cさんは筋金入りの無線マニアで、その技術を生かして、地域の子どもたち向けの工作教室で指導してもらったところ、大好評だった。「私の趣味に対する家族の見る目も変わった」と喜ぶ彼は、今も熱心に地域貢献に取り組んでいる（注2）。

千里の道も一歩から

筆者は講演で、「制度よりも風土」と話す。すると、聴衆からよく「どうしたら風土を変えられますか」と聞かれる。

本連載の第一回総論で、「ダイバーシティは連立方程式で考えることが重要」と述べたように、「ヌクヌク社員」を含めて、あらゆる社員を排除することなく、組織の活性化につなげるように工夫することが大切だ。小さな積み重ねだけが、組織風土の醸成という大事業を仕上げる唯一の道だ。

あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『「企業参加型子育て支援サービスに関する調査研究」研究会』委員長、『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰（内閣総理大臣表彰）』選考委員会委員、男女共同参画会議専門委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』『政策評価に関する有識者会議』委員等の公職を歴任。

Atsumi Naoki

注1：そば打ちサークルのメンバーの男性社員の多くは、「家に居場所がない」ために、職場にずるずると残っているタイプだった。しかし、職場以外に打ち込むことができたことがきっかけとなり、徐々にメリハリのある働き方へと意識が変わっていった。
　また、そば打ちサークルのリーダーの男性社員は、職場では目立った成果を上げることがない、典型的な「ヌクヌク社員」だった。しかし、職場以外で活躍の場が与えられたことがきっかけとなり、仕事でも頑張るようになったと本人が誇らしげに語っていた。
　さらに、若手社員の中には、生活軽視・仕事重視の「バリバリ社員タイプ」がいて、彼らはメンタル予防のチェックシートで、ストレス度がきわめて高かった。このままではまずいので、趣味サークル活動への参加を促したところ、仕事も生活も重んじ、時間当たりの生産性が高い社員へと変身していった。
　ちなみに、数か月後、そば打ちサークルのメンバーの妻たちから会社にクレームが入り始めた。「毎週、夫が得意げにパサパサのそばばかりを作って、振舞おうとするので、大いに迷惑している。もう少し別の料理も夫に教えてやってほしい」という要望だった。至極ごもっともな要望なので、そば打ちサークルは、「多国籍料理サークル～食卓のダイバーシティ～」へと衣替えした。
　そして、社内に数人いた外国籍を持つ社員たちにかわるがわる講師をしてもらった。外国籍の社員たちは自国の文化を語る場が与えられたことをとても喜んだ。また、メンバーも「妻も、次は何を教わってくるのと楽しみにしているようです」と笑顔で話していた。

注2：それまで、Cさんの無線の趣味に対して、妻や娘たち3人はまったく関心がないばかりか、「部屋にこもってばかりで、何が楽しいのかしら」「暗い趣味ね」と家族から軽んじられていたという。
　しかし、工作教室で、身の回りグッズを使った電池や音声記録装置を披露したところ、参加した生徒たち、特に男子小学生たちにはまるで魔法のように映った。
　末のお嬢さんに対して、同級生の男子たちが「おまえの父ちゃん、すごいなぁ。オレら尊敬しちゃうよ」と賞賛の声が集まったことをきっかけに家族のCさんを見る目はガラッと変わった。
　今では、工作教室のボランティアとして家族をあげて彼を手伝うなど、家族の一体感も高まったという。
　Cさんのように、「いきなりイクメンなんて無理」という男性たちには、趣味や職場で培ったスキルを活かして地域貢献してもらう方がハードルが低い。職業人の他に、地域人としての顔を持つと、結果的に家庭人としてのウェイトも高まることにもつながる。
　ちなみに、B社はCさんのような社員の地域貢献・社会貢献を推奨しており、結果的に企業の知名度・好感度は右肩上がりとなっている。
　これまで企業単位で地域貢献・社会貢献活動をするケースが多かったが、これからは従業員一人ひとりが地域貢献・社会貢献に取組むことが結果的に所属企業の評価を高めるという動きが強まるのではないか。

こどもにやさしいまちから男女共同参画社会づくりへ

沖縄市長　東門 美津子

沖縄市は、世界40カ国余の国々の人々が暮らす国際色豊かなまちであり、伝統文化と異文化が融合する「芸能・音楽のまち」として、エイサーをはじめ、ジャズ、ロック、民謡、琉球舞踊等々、沖縄の戦後文化を創造・発信してきました。しかし、一方では、今なお市域面積の約35％を米軍基地が占め、基地から派生する事件・事故は、市民生活に不安と負担を与え、基地の問題はまちづくりにおいても大きな制約要因となっています。

私は市長就任以来、「人こそ力、人こそ財産、人こそ希望」を市政運営の信条に、市民一人ひとりが輝くまちをめざして、まちづくりに取り組んでいます。

男女共同参画社会は、人間尊重と信頼の下に、未来への希望を一人ひとりが実感できる、人間らしい、やさしい社会を実現することだと考えます。しかし、残念ながら、まだ、多くの人々が暴力や貧困などによって人間としての尊厳を傷つけられ、厳しい生活を余儀なくされる状況にあります。

沖縄においても、度々米兵による女性の人権を蹂躙するような事件が起こり、また、DVや児童虐待という痛ましい状況に、改めて行政の役割と責任を感じずにはおれません。

沖縄市では「男女共同参画推進条例」の制定をはじめ、男女共同参画社会づくりの活動拠点となる「男女共同参画センター」を整備するとともに、「男女共同参画計画（ひと・きらめきプラン）」に基づき、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、利益を等しく享受し、共に責任を担う社会の実現に向け取り組んでいるところです。

男女共同参画社会を押しすすめる上で、男女が社会の一員としての誇りを持ち、自らの人生をポジティブに生きることが大切であり、そのための環境を整え、支援することが行政の重要な役割だと考えます。

本市では、母子生活支援施設（レインボーハイツ）を建替え、生活環境が厳しい状況にある母子の自立支援や、就労支援センターを設け、専門の相談員による子育て世代などへの就職支援・スキルアップに力を入れているところです。

市民生活の基盤づくりをすすめながら、「元気のある、やさしい社会」をつくるために、私は「こどもが宝」を市政運営の柱の一つに掲げ、「こどものまち」を宣言するとともに、国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ（キジムナーフェスタ）の開催など、こどもたちの未来を創る事業を推進しています。

こどもは社会の鏡であり、こどもたちが未来に向かってすくすくと育つ環境をつくることは、福祉、教育のみならず、産業の振興や雇用、そして生活の安定、家族の絆や地域コミュニティの形成など、人が幸せに暮らすための社会の実現にほかならないと考えます。

私は、こどもにやさしいまちは、すべての人にやさしいまちであることを確信しています。そのためには、こどもたちの今が輝き、すべてのこどもたちに等しく未来の可能性がもたらされる社会を大人たちが協力して築かなければなりません。そして、その不断の努力こそが、人間尊重や貧困問題、あるいは、ジェンダーやポジティブアクションなど、男女が共に協力しながら解決していくための土壌になるものと考えます。

とうもん・みつこ／1942年生まれ。66年、琉球大学卒業。69年オハイオ大学大学院修士課程（コースワーク）終了。その後、クバサキ・ハイスクールの教諭として勤める。91年より沖縄県国際交流財団専務理事を務める。94年沖縄県副知事に就任。2000年6月衆議院議員に就任し2期務める。2006年5月沖縄初の女性市長として沖縄市長に就任、現在、2期6年を迎える。

Toumon Mitsuko

静岡県

「静岡県ならでは」の男女共同参画の取組

平成23年度にスタートした第2次静岡県男女共同参画基本計画は、「誰もが個性を活かし能力を発揮できる理想郷“ふじのくに”づくり」を全体目標に、また、当初3年間は「あらゆる分野で女性が活躍できる環境の整備」を実践目標に定め、「政策方針決定の場での女性の参画拡大」、「男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現」など4つの重点テーマを設定し、県庁各部局、市町などと連携して施策に取り組んでいます。

防災の視点から

計画策定後に起きた東日本大震災による県民意識の変化（「地域での日ごろの男女共同参画の推進が必要」との考えに9割が共感）等を踏まえて、平成23年10月に「男女共同参画に関する今後の施策の展開方針」を策定しました。その中に「男女共同参画の推進による地域防災力の強化」を盛り込んで、危機管理部と連携した講座や防災をテーマとした自治会長セミナー等を開催しています。

さくや姫プロジェクト

様々な分野のロールモデルとなる女性（富士山の女神コノハナサクヤヒメにちなみ「さくや姫」と命名）や男女共同参画を実践・推進する男性（「さくやな人々」）、合計223人（ふじさん）をウェブ上で紹介する「さくや姫プロジェクト」。一人ひとりの生き方やキャリア形成過程を詳細に紹介した男女共同参画人財データベースを平成22・23年度に構築しました。今後は、審議会の委員や講師等への活用のほか、県民との交流機会を設けるなどして、人材ネットワークの充実を図っていきます。

あざれあナビ

本県の男女共同参画の推進拠点である県男女共同参画センター「あざれあ」では、県による研修・講座、女性相談や男性相談等、指定管理者による会議室等の施設の貸出、情報収集・発信、団体の交流促進等の事業を行っています。

県基本計画でうたっている交流・情報発信機能の強化の一環として、平成23年度に男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」を開設しました。県内外の官民あわせた男女共同参画に関わる様々な情報を一元的に提供し、また団体等の相互交流や悩み事の解決につなぐことを目指し、「つなぐ・むすぶ・チカラになる」を合言葉に、情報交流を進めています。

「静岡県ならでは」の推進

様々な分野の県域で活動する78団体で構成する「しずおか男女共同参画推進会議」、男女共同参画社会づくり宣言をした約900の事業所・団体、拠点施設「あざれあ」など、本県の特色ある資源を生かして、「静岡県ならでは」の男女共同参画の取組を推進しています。

（くらし・環境部県民生活局男女共同参画課）

さくや姫プロジェクト

あざれあナビ

静岡県は、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを基本理念に県政を推進しています。世界遺産登録をめざす富士山をはじめ、豊かな自然に恵まれ、歴史文化、農林水産業、ものづくり産業が息づき、「産業のデパート」、「日本の縮図」とも言われています。

Tokyo

キリンホールディングス株式会社

キリンホールディングスのダイバーシティ推進～女性の活躍推進を中心に

弊社では、2007年より多様性推進の第一歩として、女性社員の活躍推進に取り組んでいます。取り組む理由の一つ目は「お客様へ新しい価値提案を行うイノベーティブな組織になる」ためです。お客様のニーズがますます多様になってくる昨今、モノを創る側が今までのように同質な集団では企業競争力を保っていけません。二番目の理由は「企業の社会的責任」、そして三番目の理由は「優秀な人材の確保、活用」。女性が働き甲斐をもって会社貢献できる環境を整えることが、企業の成長にとって必須の課題です。

女性の活躍を推進するにあたり、トップダウンとボトムアップという二つの方針を掲げています。トップダウンとしては、まずトップ自らが率先して多様性を推進するメッセージを発すること。そして、女性が活き活きと働き続けるための環境を整え、積極的に採用、登用、配置することで育成の機会を積極的に作っています。目標は、2015年に国内グループの女性管理職を200名にする、です。しかし、環境や目標を作っても、女性の意識が変わらなくては意味がありません。そこでボトムアップとしてキリンウィメンズネットワーク（以下KWN）という組織を作り、女性社員の意識醸成、キャリア支援を行っています。

KWNでは3つのテーマで活動を行っています。①女性が働く環境整備・育成機会の提供、②組織の意識変革、③女性社員自身の意識変革とキャリア支援の3点です。

①の女性が働く環境の整備ではKWNより毎年社長に提言を行っています。そこから「配偶者の異動により3年間休職できる」制度や、女性リーダーの育成機会として「キリンウィメンズカレッジ」が生まれました。

②の組織の意識改革では、管理職に「多様性推進研修～女性社員のキャリア支援」を行いました。実際の女性の声を伝え、育成の方法やライフイベントに対する支援の仕方などを話し合い、キャリア支援のポイントを汲み取ることができたようです。③の女性社員の意識変革では、様々な年代の女性社員のキャリア支援を行っています。育児休職者や営業担当者のフォーラムなどで、同じ悩みを持つメンバーや先輩との会話は何よりもモチベーションアップにつながっています。また若手女性社員のキャリア支援として女性管理職によるメンタリングを行っています。まずは女性管理職に役員とのメンタリングを体験してもらった上で、若手女性社員のメンターになってもらいます。若手からは「視野が広がった」「両立していけそう」という前向きな声が聞こえています。

活動を進めることで社内において「女性の活躍を推進する」という空気が当たり前のようになってきたと感じます。また女性管理職も5年間で2倍に増えました。

一方で、これからは育児介護で時間制約がある人が増えてきます。その人たちの「違い」が組織に受容され、それが「強み」となって、イノベーティブな企業に変容することがこれからの大きな課題であると感じています。

女性リーダー育成、キリンウィメンズカレッジ

女性管理職によるメンタリング

管理職向け多様性推進研修

KWNフォーラムで社長が女性活躍推進メッセージを発信

キリンホールディングス株式会社　設立年月日：1907年（明治40年）2月23日
※2007年に麒麟麦酒株式会社より商号変更　代 表 者：代表取締役社長　三宅占二
資 本 金：1,022億円　売 上 高：2兆717億円（2011年度）　従業員数：40,348人（2011年12月末時点）
事業内容：国内外での飲料・食品・医薬品の製造販売企業を傘下に持つ持株会社
傘下企業：キリンビール㈱、キリンビバレッジ㈱、協和発酵キリン㈱、メルシャン㈱他

[News & Information]

1 News 内閣府

「欧州評議会　女性に対する暴力及びドメスティックバイオレンス防止条約について－クリス・グリーン氏を招いて－聞く会」開催

平成24年5月15日（火）、日本学術会議において、男女共同参画推進連携会議企画委員会主催の標記会合が開催され、クリス・グリーン氏（英国ホワイトリボンキャンペーン理事）による講演が行われました。

冒頭、後藤斎内閣府副大臣から、女性に対する暴力根絶に向けた取組について「日本での取組を一層推進してまいりたい」と挨拶がありました。

グリーン氏の講演では、英国ホワイトリボンキャンペーンの取組、スウェーデンの売春防止法の整備、オーストリアの暴力防止法制定及び警察官等に対するトレーニングといった、欧州各国における女性に対する暴力防止に向けた意欲的な取組の紹介がありました。また、欧州評議会「女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンス防止条約」について解説がなされました。

会場からの質疑応答では、日本の現状に照らした暴力防止の取組推進の在り方や、男性が暴力防止の活動に取り組む意義等について、活発な意見交換が行われました。

2 News 内閣府

災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書の概要について

内閣府男女共同参画局では、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会及び特定非営利活動法人全国女性会館協議会との連携のもと、「災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書」として取りまとめました。

東日本大震災の被災地及び全国各地の主な男女共同参画センターが、発災後どのような被災者支援や災害・復興対応を行ったかを明らかにし、男女共同参画センター（女性センター含む、以下同じ）の災害時における役割と課題及び被災者支援等災害対応の活動の在り方について検証し、被災地及び全国各地の男女共同参画センターの支援活動や防災関連事業の推進等について調査しました。

調査の中では、発災直後からセンターを避難所として利用することになり、そのような中、相談業務を行い被災者の心のケアをサポートしたこと、さらには避難生活を送る女性の特有のニーズに対し、きめ細かな業務（例えば洗濯代行など）をボランティアが中心となり行ったことなどが紹介されています。「日ごろからできていないことは非常時にもできない」、「女性はもっと意思決定の場に参画しなければならない」と指摘されております。

詳細については、男女共同参画局HPをご覧ください。
http://www.gender.go.jp/yrep.html

3 News 内閣府

男女共同参画の視点による震災対応状況調査について

内閣府男女共同参画局では、東日本大震災を受け、平成23年11月から24年3月にかけ、被災地及び被災地を支援した地方公共団体、民間団体等を対象に、「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」を実施しました。

具体的には、地方公共団体、関係団体、NPO、企業等を対象としたアンケート調査を実施し、震災時の対応の状況や課題等を把握するとともに、独自性のある支援を行った団体等について、インタビュー調査として、個別ヒアリングやグループインタビューを行いました。

アンケート調査の自由記述の回答や、インタビュー調査による現地の声を集約したことで、物資の備蓄・提供、避難所・仮設住宅の運営等について、男女別のニーズに対応できていないなど、様々な課題があったことが明らかになりました。一方で、男女別のニーズに対応し、きめ細かな支援を行った団体等の取組も多数報告されています。

内閣府男女共同参画局では、本調査の結果を踏まえ、平成24年度に、被災者支援、復旧・復興、防災等の各段階での必要な対応を調査・検討し、これを基にマニュアルを作成し、幅広く周知する予定です。

詳細については、男女共同参画局HPをご覧ください。
http://www.gender.go.jp/saigai.html

4 Info 国立女性教育会館（NWEC）

「家庭教育・次世代育成指導者研修」実施報告

NWECは5月18日（金）～19日（土）に、「家庭教育・次世代育成指導者研修」を実施し、全国から行政担当者、女性関連施設等職員、子育て支援に携わる団体のリーダー等の方々にご参加いただきました。今年度は、「社会全体で支える子育ち・子育て」を主題に、男女共同参画の視点から、社会全体でになう子育て支援の課題の解決に向けた専門的・実践的研修を行いました。参加者は、ワーク・ライフ・バランス推進や男性の子育て支援活動への参画、災害時の子育て支援などの課題を把握し、社会全体で実践していく上での方向性・方策を共有しました。

NWECフォーラム参加者募集

男女共同参画社会の形成を目指した研究、教育、学習、実践活動を行っている個人、団体・グループの交流とネットワークづくり推進のために「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）」を開催します。

全国から募集した団体や会館提供のワークショップ、シンポジウム、情報交換、交流推進プログラム等を実施します。

全国で男女共同参画を推進している方々と交流を深めませんか。詳細はHPをご覧下さい（http://www.nwec.jp/）
日程：8月24日（金）～26日（日）、会場：NWEC

男女共同参画センターだより

News From Center

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団
理事長　時岡 禎一郎

大阪府立男女共同参画・青少年センター（愛称：ドーンセンター）は平成6年、大阪府立女性総合センターの名称でオープンしました。その後、府行財政改革による施設管理部門への指定管理者制度導入、青少年健全育成機能の付加に伴う現名称への変更を経て開館19年目を迎え、年間30数万人の方々に利用されています。

愛称のドーンとは、物事の始まり、夜明けを意味する英語のDAWNと、「ドーンといってみよう」という大阪の女性たちの心意気を兼ねた言葉です。

ドーンセンター（大阪市中央区）

その名のとおり、事業では「情報」「相談」「啓発」各部門が連携して、先駆的なプログラム開発に取り組んできました。当事者や専門家へのヒアリング調査に基づく「男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム」がその1つ。折々の社会動向と行政施策の方向に応じて内容を刷新し、人事異動で初めて男女共同参画担当になった自治体、女性関連施設職員のみなさんから「基礎から応用まで、体系的でわかりやすい」と評価いただいています。

女性の視点による文化表現事業も特色ある取組みの1つです。オリジナルを主とした演劇公演「女性芸術劇場」や映像フェスティバルを開催し、女性の文化・表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的な社会意識の変革を目指しています。

これらの事業を担っているのは、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団です。ドーンセンターと同様、財団のあり方も行財政改革によって大きく変わってきました。現在、指定管理業務（施設管理）は、当財団を代表にNPOなど4者で構成する事業共同体で、提案公募方式となったソフト事業は財団単独で、それぞれ受託しています。

施設管理と事業が分離した仕組みながら、財団としては「ハードとソフトの一体運用による施設機能の向上」を掲げ、パイロット事業を軸に多様な事業を展開しています。

編集後記

5月下旬の2日間、全国の地方自治体、男女共同参画センター、行政相談委員及び人権擁護委員の中から、96名という多くの方々に参加いただき、内閣府で男女共同参画に関する「基礎研修」及び「苦情処理研修」を開催しました。

この研修は、参加者の多くが着任して間もない自治体等の方々で、これから第一線で男女共同参画推進業務を進めるに当たり、国の基本的な姿勢や最新の状況等の理解を深め、共通した認識を持って業務に取り組んでいただくために毎年開催しています。

短い時間でしたが、参加された多くの方からアンケートで高評価をいただきました。来年度もより充実させていきたいと思っております。ありがとうございました。（編集デスク　K.K）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」7月号

www.gender.go.jp

第47号●2012年7月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

男女共同参画

平成24年版

男女共同参画白書

内閣府

政府刊行物サービスセンター、大型書店等でお求めいただけます。